

平成 23 年 5 月 2 日

東日本大震災被災者、区民住宅への入居開始

本日、豊島区の区民住宅「ソシエ東池袋」において、東日本大震災被災者の入居にあたっての説明等が行なわれた。

豊島区では、東日本大震災の被災者に対し、区民住宅等を 40 戸提供する。既に抽選を終了し、当選者の入居が始まっている。

受け入れについては、全庁挙げて支援のための体制をとるとともに、社会福祉協議会に全面的な協力を依頼。被災者が当面の生活に不自由することがないように、家電製品や日用品等生活に必要な物資を準備するとともに、生活課題や福祉課題の支援を行なっていく。

本日は、高野区長と中村社会福祉協議会会長が入居者を迎え、豊島区での新生活に不安を抱くことがないように、全面的な支援を約束した。

入居の立会、説明を受けて、入居を予定している被災者は、「津波で家は流失してしまいました。ギョウギョウ詰め避難所生活に比べたらこれ以上の贅沢はありません」と話していた。

日 時	平成 23 年 5 月 2 日（月曜日）午後 3 時	
場 所	区民住宅ソシエ東池袋（東池袋 4-32-15）	
入居立会者	豊島区）豊島区長、住宅課長他 社会福祉協議会）会長、事務局長、地域福祉課長他	
入居の条件等	（1）家賃・保証料・共益費は不要 （2）家具や日用品は全て貸与 ・次の①～③は、社会福祉協議会がヤマダ電機、西武百貨店の特段の協力の下、新品を調達 ①冷蔵庫、洗濯機、炊飯器などの電化製品 ②食器棚、テーブル、椅子などの家具 ③物干し竿、食器類、包丁、まな板などの調理器具などの日用品 ・石鹸、歯ブラシ、歯磨き粉、シャンプー、リンス、ノート、消しゴムなどについては区民からの寄附により用意	
入居後の対応	入居者の支援に必要な全ての部署がチームを組み、連携して支援するとともに、社会福祉協議会の職員（コミュニティソーシャルワーカー等）や災害ボランティアが定期的に訪問し、様々なケアと行政との橋渡しを行う。	
写 真 *写真はメールで送ります	区民住宅外観 	内観（台所）  内観（洗面所） 
問 合 せ	住宅課長	